

第4章 計画の推進

1 推進体制

別海町の農業・農村の振興を図るため、国内外の農業・農村の動向を踏まえて、関連施策を効果的に進めていく必要があります。

このため、農業者をはじめとした町民のニーズを的確に把握した上で、町役場の関係部課と連携をとりながら重要課題への対応を検討するとともに、限られた財源の重点的・効率的な活用を基本として実効性ある計画推進に努めます。

2 国、道、地域の関係機関・他産業、民間との連携協力

計画の推進に当たっては、農業者をはじめ町民の主体的な取組や参加を基本に、国や北海道、農業者への経営指導や生産物の販売戦略などを担う農協をはじめとした農業団体などとの役割分担を明確にし、連携協力した取組を一層推進していきます。

また、別海町の農業・農村の持続的な発展に向けて、施策の推進に当たっては、町内の水産業・商工業・観光業など他産業との連携や相互理解を深めるとともに、安全で良質な農産物を求める消費者や実需者、さらには農業・農村の多面的機能を共に享受する都市住民などとの協力・信頼関係を醸成しながら取組を進めていきます。

3 進行管理

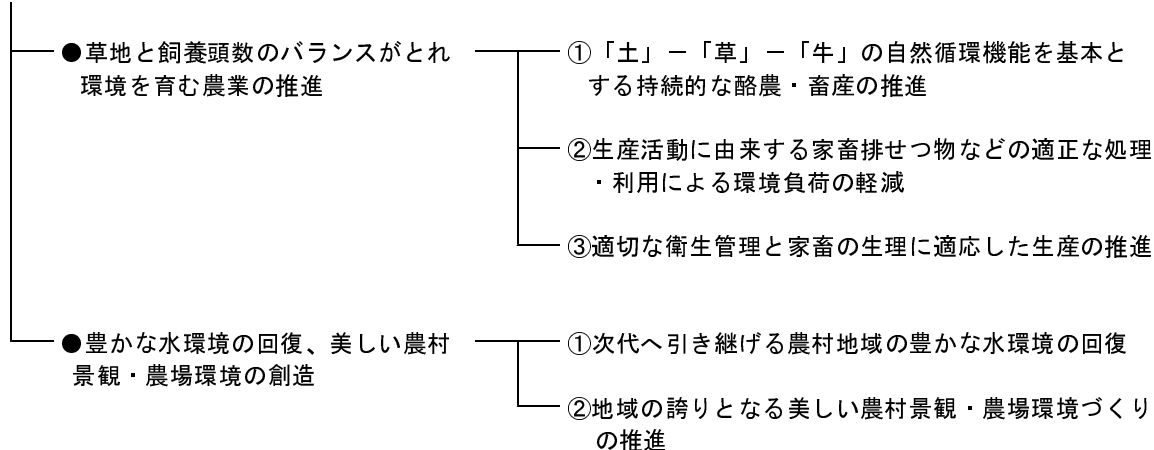
計画の推進に当たっては、農業・農村を取り巻く社会・経済情勢の変化に応じて的確な施策の展開を図るとともに、定期的に計画の実績把握を行い推進状況を確認します。その中で、大きな社会・経済情勢の変化などがあった場合には、時期にかかわらず、その必要性を検討した上で計画の見直しを行います。

また、計画の最終年度（平成27年度）には推進状況を取りまとめて公表するとともに、「企画立案→実施→評価→改善」という政策のマネジメントサイクルを念頭に計画の評価を行い、計画期間終了後の本町の農業・農村振興策の展開に反映します。

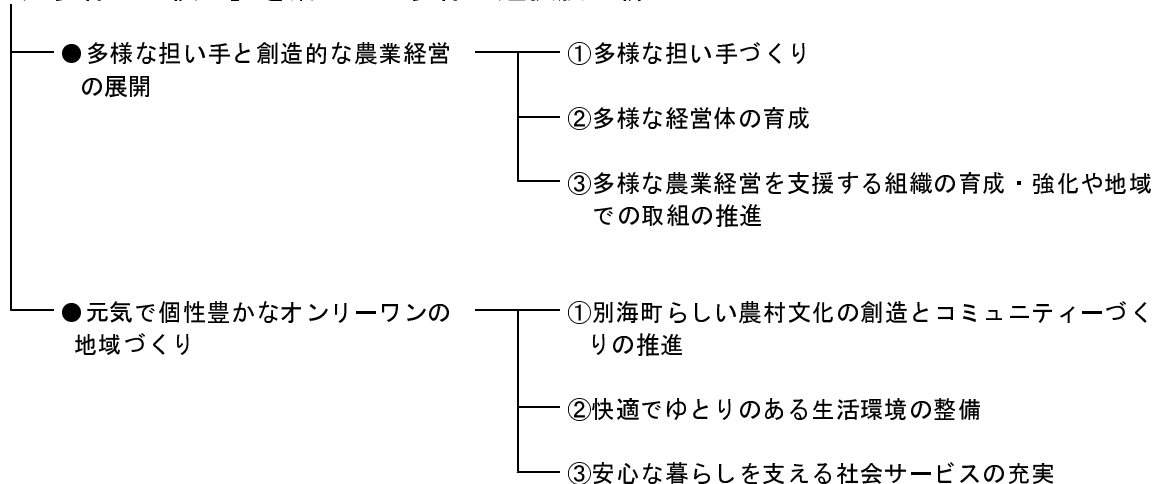
(参考 1)

別海町農業・農村振興計画の施策体系

(1) 郷の「環境」を育む ～環境との調和と自然循環機能の活用～



(2) 多様な「個性」を磨く ～多様な選択肢と新たな芽出し～



(3) 消費者との「信頼」を築く ～確かな評価と高い信頼～

